

名古屋市重症心身障害児者施設指定管理者選定にかかる申請団体得点内訳

【申請団体】 社会福祉法人むつみ福社会

評 価 項 目		得 点	(参 考) 得 点 率
大項目 (選定基準)	小項目		
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的及び人的能力を有していること (15点)	・将来にわたる安定した運営基盤を有すること (10点)	40点/50点	80%
	・管理運営の実績及び能力があること (5点)	21点/25点	84%
施設の設置目的を最も効果的に達成すること (50点)	・重症心身障害児者の特性を理解し、支援に対する熱意を有すること (10点)	42点/50点	84%
	・利用者の生活支援に関して、明確な運営方針を有すること (10点)	42点/50点	84%
	・在宅支援に関して、明確な運営方針を有すること (10点)	42点/50点	84%
	・地域連携に関して、明確な運営方針を有すること (10点)	38点/50点	76%
	・職員の採用・配置・育成に関して、具体的な計画を有すること (10点)	40点/50点	80%
利用者の意思及び人権を尊重した適切な管理体制となっていること (15点)		57点/75点	76%
市民の平等利用が確保されること (5点)		20点/25点	80%
管理経費の縮減が図られること (5点)		19点/25点	76%
指定管理者としての総合的な評価 (10点)		40点/50点	80%
合 計 (選定委員一人あたり100点×5名＝500点満点)		401点/500点	80%